

30豪雪を検証する会 報告書



平成30年10月

30豪雪を検証する会



1	検証の目的	1
2	1月、2月の気象状況及び被害状況	2
	(1) 降雪の状況	
	(2) 年度別降雪・積雪深さ	
	(3) 1月の気象状況	
	(4) 2月の気象状況	
	(5) 被害状況	
3	本市の対応状況	6
	(1) 道路除雪に関すること	
	(2) ごみ・し尿	〃
	(3) 医療・福祉対策	〃
	(4) 教育対策	〃
	(5) 消防・救急	〃
	(6) 情報提供	〃
	(7) 各市有施設	〃
	(8) 雪捨て場	〃
	(9) その他	
4	除雪費（決算）	12
5	状況写真	13
6	今後の対応	16
7	課題・背景・改善策	17



1 検証の目的

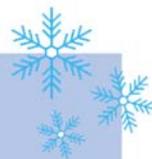
平成30年1月、2月の記録的な大雪では、連日昼夜を通しての除雪作業にもかかわらず、断続的な降雪により、通勤通学やごみ処理などあらゆる面で市民生活に大きな影響が生じた。

一方で市民の自発的な除雪などの活動が行われ、本市民の力強さと災害時における自助共助の重要性を改めて認識する機会でもあった。

今回の大雪における様々な課題を検証し、市民の安心安全な生活確保のため、市民、地域、行政がそれぞれの役割、自助・共助・公助のあり方を認識したうえで、除雪対策や雪害対策の改善策を検討することを目的とするものである。



2 1月、2月の気象状況及び被害状況



(1) 降雪の状況

今冬の1月中旬から2月上旬にかけての降雪は、北陸地方を中心に数年ぶりの大雪となり、金沢地方気象台では、2月7日に最大87cmの積雪を記録するなど、大雪警報が繰り返し、発令する事態となった。

本市においても、断続的に降雪が続き5日から6日にかけて、1日の降雪量が50cmを超えるなど、新庄地区などでは1mを超える積雪となった。

2月6日の早朝には、平成13年大雪(88cm)以来となる「雪害対策本部」を設置し、市道すべての除雪作業を行うこととし、24時間体制で総力を挙げての雪害対応にあたった。

しかしながら、本市の除雪体制を上回る断続的な降雪により、交通網の麻痺により、市民生活に大きな影響がでた。

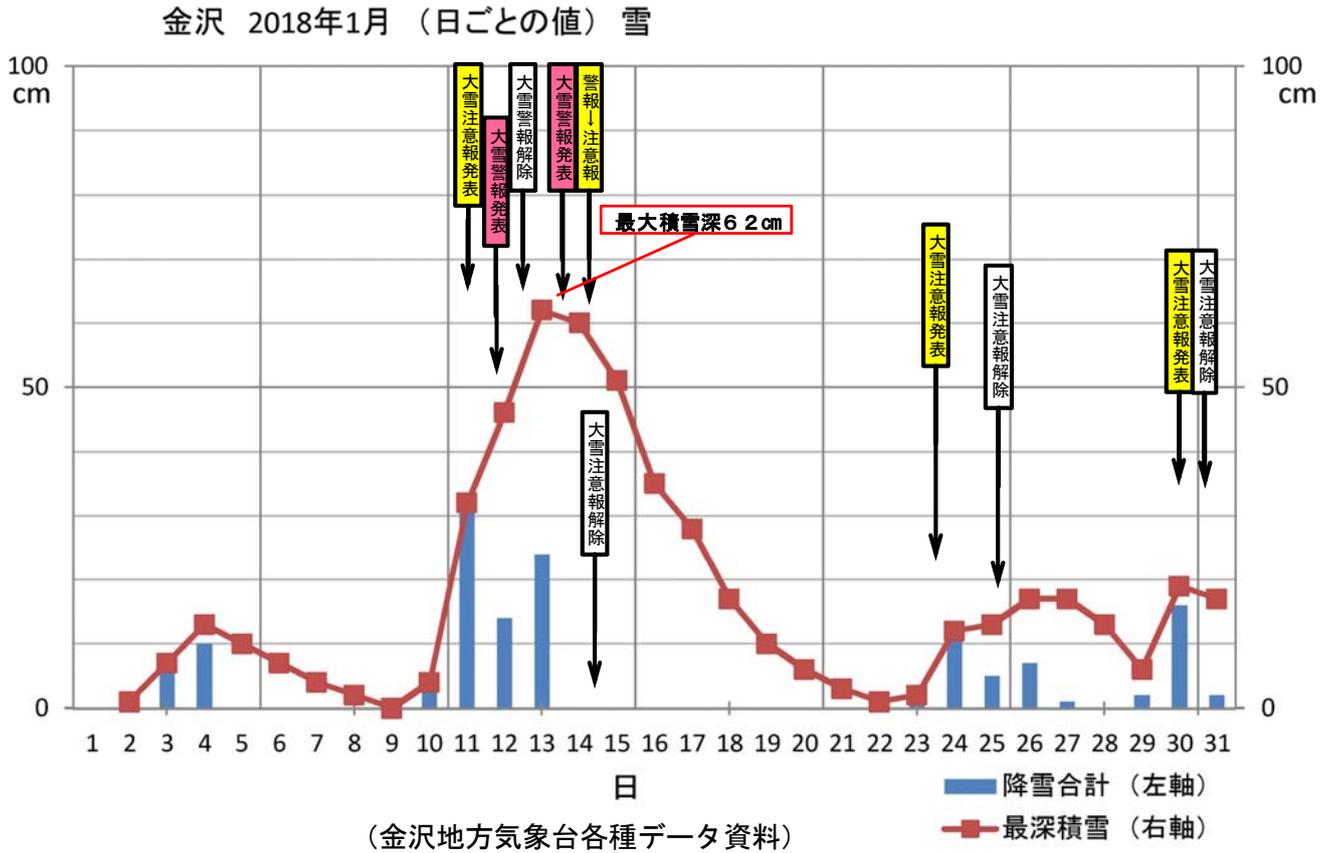
【ポイント】

- 最大87cmの積雪（金沢地方気象台）
- 断続的な降雪
- 1日の降雪量が50cm超え
- 新庄地区などで1m超え
- 交通網の麻痺
- 市民生活に大きな影響

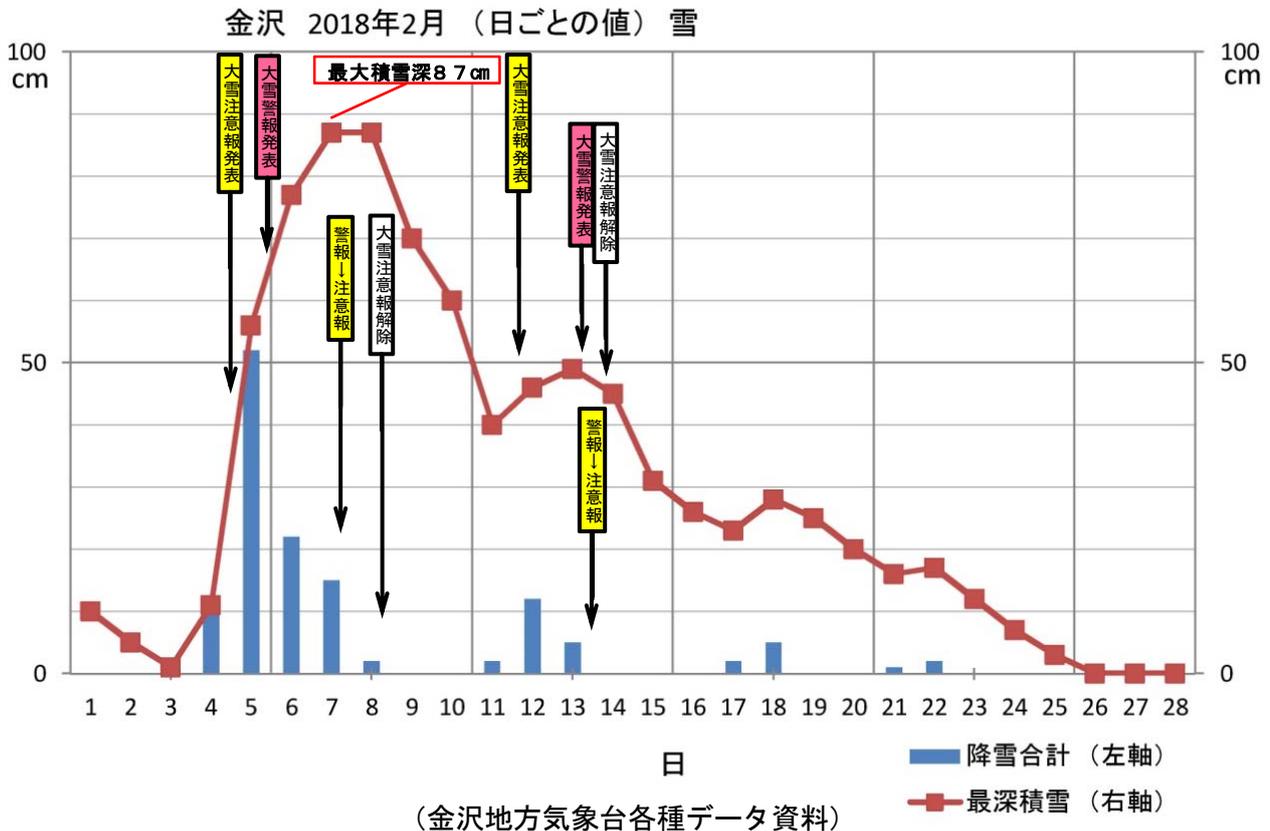
(2) 年度別降雪・積雪深さ

年度	降雪量	最深積雪	起年月日	備考
37	594 cm	181 cm	38. 1. 27	38 豪雪
40	264	47	41. 1. 23	
45	367	86	46. 2. 1	
50	195	49	51. 1. 12	
51	589	126	52. 2. 17	52 豪雪
55	523	125	56. 1. 23	56 豪雪
58	502	90	59. 2. 9	59 豪雪
59	345	81	60. 1. 7	60 豪雪
60	688	113	61. 1. 28	61 豪雪
元	140	54	2. 1. 26	
2	146	30	3. 2. 25	
3	96	32	4. 1. 24	
4	102	18	5. 3. 2	
5	172	48	6. 1. 24	
6	169	46	7. 1. 14	
7	143	21	8. 2. 3	
8	98	24	8. 12. 1	
9	77	20	10. 1. 27	
10	125	31	11. 1. 10	
11	225	42	12. 2. 18	
12	241	88	13. 1. 16	平成 13 年豪雪
13	132	21	14. 2. 11	
14	124	25	14. 12. 11	
15	189	49	16. 1. 21	
16	160	23	17. 2. 26	
17	282	55	18. 1. 8	平成 18 年豪雪
18	34	12	19. 3. 8	
19	138	22	20. 2. 18	
20	77	11	21. 1. 12	
21	163	37	22. 1. 4	
22	254	64	23. 1. 21	平成 23 年豪雪
23	230	45	24. 2. 4	
24	193	24	25. 1. 28	
25	104	16	26. 2. 8	
26	135	26	27. 1. 2	
27	109	24	28. 1. 24	
28	78	15	29. 1. 25	
29	313	87	30. 2. 7	平成 30 年豪雪

(3) 1月の気象状況



(4) 2月の気象状況



(5) 被害状況

①人的等被害状況 (2/16(金) 現在)

警察、消防、市に報告があったもののみ (石川県報告以外含む。)

人的被害		建物被害	その他	
死者・行方不明者	負傷者		倒木	道路冠水・溢水
0名	2名	4件	1件	0件

②農業被害状況 (3/12(月) 現在)

被災者 29人 (3法人含む)

被災棟数 全損 26棟 一部破損 18棟

(パイプハウス、ガラスハウス等)

被害金額 5,992千円 (石川県試算)





3 本市の対応状況

(1) 道路除雪に関すること

項目	状況等	1月	2月	
道路除雪に関すること	除雪状況【土木部】	重点路線	1/11(木)~1/17(水)、1/24(水)~1/31(水) 計6回	2/4(日)~2/18(日) 重点路線、1次路線、歩道、 生活道路の除雪を繰り返し実施/日 除雪日数(延べ15日間)
		1次路線	1/11(木)~1/17(水)、1/24(水)~1/31(水) 計6回	
		2次路線	1/11(木)~1/17(水)、1/24(水)~1/31(水) 計3回	
		歩道	1/11(木)~1/17(水)、1/24(水)~1/31(水) 計4回	
		生活道路	出勤なし	
		給食センター、小中学校給食搬入口	—	
	雪捨て場	新庄6丁目地内 1箇所開設	新庄6丁目、本町5丁目(2箇所)、 上林1丁目地内 4箇所開設	

(2) ごみ・し尿処理に関すること

項目	状況等	2月												
		6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	10日(土)	11日(日)	12日(月・祝)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)		
ごみ・し尿処理に関すること	一般ごみ	月・木 494 か所 火・金 348 か所 水・土 576 か所	247/348 回収	48/348 (2/6分) + 188/576 回収	52/576 (2/7分) + 75/494 回収	147/348 回収 (2/6分 残含む)	336/576 回収 (2/7分 残含む)	—	419/494 回収 (2/8分 残含む)	165/348 回収 (2/9分 残含む)	全て回収 (2/10分 残含む)	全て回収 (2/12分 残含む)	全て回収 (2/13分 残含む)	
		未回収率	29.0%	47.7%	38.4%	57.8%	41.7%	—	15.2%	52.6%	0.0%	0.0%	0.0%	
		粗大ごみ	2/6: 26 か所 2/7: 24 か所 2/8: 37 か所	21/26 回収	12/24 回収	15/37 回収	—	—	—	2/6, 7, 8 分 残回収	—	—	—	—
			未回収率	19.2%	50.0%	59.5%	—	—	—	0.0%	—	—	—	—
	資源ごみ	2/6: 15 か所 2/7: 17 か所 2/8: 30 か所	全て回収	6/17 回収	16/30 回収	—	—	—	2/7, 8 分 残回収	—	—	—	—	
		未回収率	—	64.7%	46.7%	—	—	—	0.0%	—	—	—	—	

(3) 医療・福祉対策に関すること

項目	状況等		2月									
			6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	10日 (土)	11日 (日)	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)
医療・福祉対策に関すること	福祉関係【健康福祉部】	高齢者関係 見守りが必要な高齢者世帯 (77人/64世帯)	2/6(火)～2/16(金) 配食業者・ケアマネ(ほっと安心サービス)にて安否確認									
		除雪依頼 (計25件)	4件	8件	18件	3件	2件	—	—	2件	—	—
	保育園の保育状況 (2,204人[在園])	735～1,102人保育		1,240人 保育	1,599人 保育	555人 保育	—	—	1,862人 保育	2,006人 保育	2,040人 保育	通常通り
	登園率	33～50%		56%	73%	25%	—	—	84%	91%	93%	100%

(4) 教育対策に関すること

項目	状況等		2月									
			6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	10日 (土)	11日 (日)	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)
教育対策に関すること	施設等状況【教育文化部】	小学校	野々市小学校	2/6(火)～2/9(金) 4日間 休校			通常通り					
		御園小学校	2/6(火)～2/9(金) 4日間 休校			通常通り						
		菅原小学校	2/6(火)～2/8(木) 3日間 休校			通常通り						
		富陽小学校	2/6(火)～2/9(金) 4日間 休校			通常通り						
		館野小学校	2/6(火)～2/8(木) 3日間 休校			通常通り						
		中学校	野々市中学校	2/6(火)～2/7(水) 2日間 休校		2/8(木)2限目～通常通り(ただし、2/9(金)生徒協力で給食搬入)						
		布水中学校	2/8(木)2限目～通常通り									
		スクールバス	2/6(火)～2/9(金) 4日間 運休			通常通り						
		給食センター、教育センター、公民館、カレード、女性センター、少年育成センター、スポーツセンター、スポーツランド、武道館、弓道場、市民体育館、文化会館フォルテ、カメラア	通常通り									
		ふるさと歴史館、郷土資料館	2/6(火) 1日休館	通常通り								

(5) 消防・救急に関すること

項目	状況等	2月										
		5日 (月)	6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	10日 (土)	11日 (日)	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)
消防・救急に関すること	交通事故【総務部】 重大事故 (発生なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	雪関連事故 (計21件)	3件	3件	4件	2件	1件	2件	5件	1件	-	-	-
	立ち往生 (計19件)	-	19件	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 情報提供に関すること

ア 市民への情報提供

- ① 全町内会宛へゴミ収集遅延及び未回収ごみの次回収集日に回収：FAX、電話、HPで対応
- ② ゴミ排出自粛呼びかけ：HP、ほっとHOTメールで対応
- ③ 雪害対策本部からのお知らせ：HP、ほっとHOTメールで対応
- ④ 節水の呼びかけ及び漏水の確認：HP、ほっとHOTメールで対応
- ⑤ 公共施設開館状況：HPで対応
- ⑥ 屋根の雪下ろしについて：HPで対応
- ⑦ のっティ運行情報：HP、ほっとHOTメール、えふえむ・エヌ・ワン、バス停貼紙で対応

イ 情報の一元化

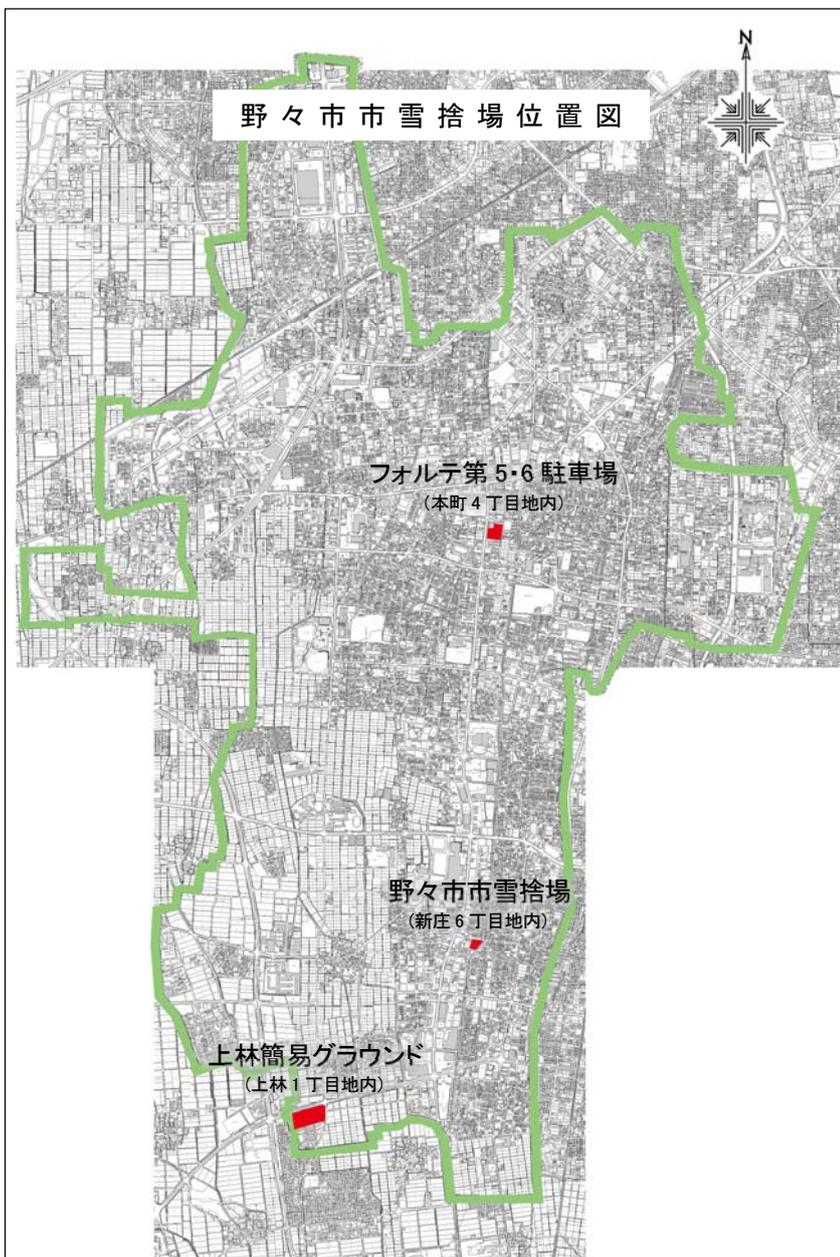
- ⑧ 2/6(火)雪害対策本部設置後、2/16(金)まで計15回の雪害対策本部会議を開催

(7) 各市有施設に関すること

項目	状況等		2月									
			6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	10日 (土)	11日 (日)	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)
各市有施設に関すること	【企画振興部】	交遊舎	通常通り(ただし、2/6(火)午前のみキャンセルあり)									
		野々市駅駐 車場(南口、 北口)	通常通り(ただし、2/8(木)のみ長時間駐車が目立つ)									
	【健康福祉部】	発達相談セン ター	通常通り(ただし、2/6(火)のみ相談予約者5件延期)									
		生きがいセン ター矢作・御 経塚	休 所								通常通り	
		老人福祉セン ター椿荘	通常通り(ただし、送迎バスは2/19(月)から運行)									
		保育園	通常通り									
		児童館	全て 通常通り	ふじひら 児童館 休 館	ふじひら 児童館 午後休館	全て 通常通り						
		学童クラブ	休 所		富陽、御 園、野々 市小関係 休 所	全て 通常通り						
		子育て支援 センター菅原	通常通り(ただし、2/6(火)のみ一時預かり1人キャンセル)									
		保健センター	通常通り(ただし、2/6(火)幼児検診 30→12人、隣接店舗駐車場賃借) (ただし、2/7(水)来館者1人) (ただし、2/8(木)、9(金)事業延期)									
	【土木部】	ののいち椿 館	5日間 休 館				通常通り					

(8) 雪捨て場に関すること

箇所	1月	2月	備考
雪捨て場 (新庄6丁目地内)	○	○	常設
雪捨て場 フォルテ第5・6駐車場 (本町4丁目地内)	—	○	臨時
雪捨て場 上林簡易グラウンド (上林1丁目地内)	—	○	臨時



(9) その他

項目	状況等	2月											17日(土)
		6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	10日(土)	11日(日)	12日(月・祝)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)	
その他	のんキーの運行【企画振興部】	北部ルート	始発～11時 遅延運行	2/6(火)11時～ 2/8(木)終日 運休	2/9(金)13時45分～2/16(金)終日 スキップ運行							通常運行	
	中央ルート	始発～11時 待機	2/6(火)11時～2/11(日)終日 運休				2/12(月)始発～2/16(金)終日 スキップ運行						
	南部ルート	始発～11時 待機	2/6(火)11時～2/10(土)終日 運休			2/11(日)始発～2/16(金)終日 スキップ運行							
	西部ルート	始発～11時 遅延運行	2/6(火)11時～ 2/8(木)終日 運休	2/9(金)14時02分～2/16(金)終日 スキップ運行									
	のんキーの運行【企画振興部】	遅延	50分 遅延 定員過多	1時間 遅延	通常運行								
上水道【土木部】	受水槽レベル低下(県水調整)							平常受水量					



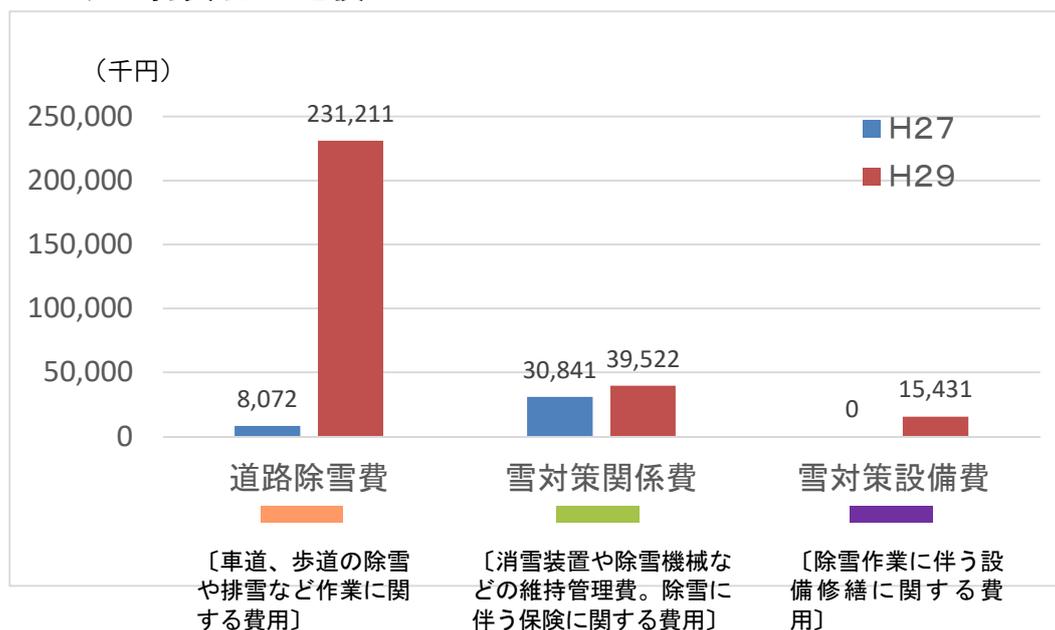
4 除雪費（決算）

①除雪費決算の比較

費目	内 訳	H27年度 (千円)	H29年度 (千円)	備考
道路 除雪費	①除雪委託費	8,069	231,106	道路除雪費
	②除雪負担金	2	106	ボランティア団体燃料費
	小 計	8,072	231,211	
雪 対 策 関 係 費	③土木防災システム維持管理費	1,123	1,419	システム回線利用料
	④光熱水費	10,257	15,029	消雪装置電気料金
	⑤除雪機械修理費	545	2,223	—
	⑥手数料	618	617	除雪機械点検費
	⑦保険料	291	294	小型18台 任意+自賠責保険
	⑧消雪機器点検業務(雪害対応分)	14,953	16,421	ノズル調整、制御盤管理
	⑨冬期間安全施設設置業務	421	389	視線誘導ポール準備
	⑩自動車借上料	760	1,203	除雪ドーザー×2台
	⑪凍結防止剤	52	138	—
	⑫消雪施設(負担金)	991	764	県・他市への消雪負担金
	⑬除雪負担金	42	219	県指定重要路線負担分
	⑭消雪施設(補助金)	759	771	消雪水道組合補助(4地区)
	⑮保険料	28	36	ボランティア団体保険料
	小 計	30,841	39,522	
	雪対策 設備費	⑯雪対策設備費	—	15,431
小 計		0	15,431	
合 計		38,913	286,165	—

※過去5箇年のうち、積雪の状況等から「平年」として、平成27年度値を採用

②除雪費における各費目の比較





5 状況写真

1/12（金）の状況

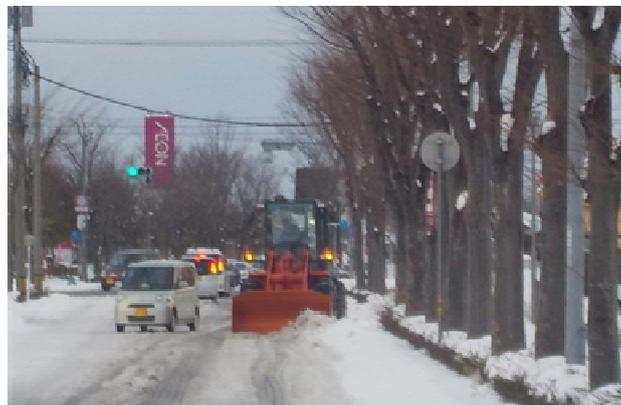


歩道除雪状況
(小型除雪機にて)



消雪路線の状況
(歩道、路肩共に積雪)

1/27（土）の状況



幹線道路除雪状況
(タイヤショベルにて)

2/6（火）～2/9（金）の状況



県道×市道の状況（凹凸）
2/6（火）



国道×県道の状況（わだち）
2/7（水）



共同住宅の駐車場状況
2/8（木）



ごみ集積所除雪状況
2/8（木）



藤平田地内の積雪状況
2/9（金）



上林4丁目地内の積雪状況
2/9（金）

2/11（日）～2/21（水）の状況



水路への投雪状況（水路つまり）
2/11（日）



新庄地内の積雪状況（バス停が埋没）
2/14（水）



本町5丁目雪捨て場状況
2/21（水）



6 今後の対応

今回の大雪に伴う対応は、平成13年以来となる「雪害対策本部」を設置し、市の管理する総ての道路除雪作業を24時間体制で総力を挙げて対応にあたった。また、コミュニティバス路線や通学路の歩道除雪、ごみ集積場、雪捨て場などの確保など、市民生活を早期に回復するため、庁内で組織横断的に取り組んだが、人も機械も十分な確保ができず、結果、市民生活に大きな影響が生じた。

今後の道路除雪について、除雪機械やオペレーターの確保が難しい状況を鑑み、行政による対応では、すべての要請に対することは困難であることから、今回の雪害に限らず、防災・災害対策においても、市民による自発的な取り組みが、大切であることを再認識させられた。

今後は、町内会等の協力を得ながら、地域ぐるみの除雪や防災対策を推進していく取り組みとして、自主防災活動の支援や防災に関する情報提供の充実など、積極的に取り組んでいく必要がある。また、近年の終わりのない災害に対し、継続的に検証を行うことで、市民の安全安心の実現を望むものである。



7 課題・背景・改善策

今回の雪害を受け、市民ならびに各種関係団体などから約500件にもおよぶ、意見・提案・要望など、これらを9項目に整理し、改善策について検討を行った。

(1) 道路除雪に関すること

課題・背景	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な初動体制を構築するため、除雪用タイムラインの作成を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路除雪用のタイムラインを今冬までに作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインにより雪害時に、いつ、誰がどのような行動をとるべきかを事前に想定し時系列とすることで、漏れ、落ちの防止を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ● 大雪に対する心構え、事前行動により、家庭でのリスクを少なくする。 (事前に除雪用具を購入、ガソリンを満タンにしておく etc) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭向け・マイタイムラインの作成例を周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの家庭で作成することを広報紙や市ホームページで啓発する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路への出動基準は、【警戒体制】に移行した時点で判断するが、今回、移行時には、既に市民生活に影響が出る積雪状況であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路への出動基準の見直しを行う。 <p>現 行：【警戒体制】(雪害対策本部の設置及び生活道路に入る一つの基準)</p> <p>降雪が警戒積雪深(金沢地方気象台 80cm)に達するおそれがあり、降雪状況その他を勘案し、除雪作業を強化する必要があると判断し、本部長が【警戒体制】(雪害対策本部の設置)に移行を決定したとき。</p> <p>改正案：【警戒体制】</p> <p>降雪が警戒積雪深(野々市市内積雪深 60cm)に達するおそれがあり、降雪状況・・・</p>

課題・背景	改善策
<p>● 2次路線および歩道除雪路線の拡充を検討して欲しい。</p>	<p>● 現状の除雪体制では、2次路線の拡充は困難であるが、歩道除雪の拡充については、検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次路線の拡充は、除雪業者や除雪機械など現状の除雪体制では困難である。歩道除雪については、拡充の検討を行う。なお、歩道除雪については、小型除雪機購入補助の大幅な拡充など支援を通じ、町内会の協力も得られる体制作りを進めていく。
<p>● 生活道路の除雪に関して、「全体的に遅い」、「家の前はまだ来ない」等の苦情が多数寄せられた。</p>	<p>● 交通事情などを勘案しながら、日中も除雪作業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状は、一般車両や歩行者の安全面を考慮し、日中の作業を控えていたが、十分な安全対策を踏まえ、昼夜問わず（朝夕の混雑時間帯を除く）の除雪体制を検討する。
<p>● 現在、1社が1エリアを除雪することになっているが、各会社のオペレーター数を確認したうえで、JV構成による数エリアをフル活動で行う方が、除雪機械を効率的に運用できるのではないか。</p>	<p>● JVで構成する除雪体制を調査・検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一機械の乗り回しを前提とした場合、除雪業者所有の除雪機械は、任意保険が搭乗者限定としている場合が多く、不都合を生じるため、調査・検討を行う。
<p>● 除雪業者の中でオペレーターの資格を有しない社員が多数いる。</p>	<p>● オペレーター資格取得費補助の創設について、今後の課題とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーター不足は、自治体共通の懸案事項であることから、近隣市との広域調整の可能性を探るなど検討を行う。
<p>● 町内会独自の民間除雪委託で町内会予算が圧迫する。補助制度の創設を望む。</p>	<p>● 町内会が除雪を民間委託した場合の補助制度については、近隣自治体の現状・動向を調査しながら検討していく。</p>
<p>● 町内会への小型除雪機購入時における補助率・限度額を増やして欲しい。 (各町内会より、市の小型除雪機の貸与要望が多数あったが、市による連日の歩道除雪で貸し出せないことも要因の一つ)</p>	<p>● 地区の生活道路や歩道除雪の支援として、小型除雪機購入費補助を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付要件：機械幅 60cm 以上→変更なし 補助率：1/2→3/4 補助限度額：30万円→90万円

課題・背景	改善策
<p>●大雪時における、除雪車の運行情報が欲しい。</p>	<p>●ほっとHOTメール等を活用した情報発信を行う。</p> <p>情報発信内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次路線、2次路線、歩道除雪の運行状況 ・雪害対策本部の設置、対策本部で決定した情報等 <p>※生活道路の除雪情報については、積雪状況により、地区単位の正確な作業時間を予測できないので、市民の混乱を招かないよう、情報提供は行わない。</p>
<p>●国道、県道、市道、近隣市道との交差点において、段差、わだちなどの交通障害が多数発生した。</p>	<p>●管理者が異なる交差点の処理においては、関係機関と連絡を密にし、支障をきたさないよう対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、近隣市と個別に調整会議を行い、管理境の取り扱いについて、調整を行う。
<p>●雪害レベルでは関係機関（国、県、近隣自治体）の除雪作業状況も把握すべきでは。</p>	<p>●関係機関の除雪状況をFAX等で連絡し、互いの作業状況を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、近隣市と個別に調整会議を行い、速やかな情報共有が密に図られるよう調整を行う。

(2) ごみ・し尿処理に関すること

課題・背景	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ●生活道路の寸断や道路幅員の減少で、ごみ収集車がごみ集積所に辿りつけない。 ・幹線道路が交通渋滞となり、ごみ収集車の中間処理施設への運搬が遅延した。 ・渋滞等により、ごみ収集車の一時停止場所が無かったことから収集が遅延した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪害対策本部と協議し、確実に収集できる収集日を設定する。 ・設定する収集日については、市ホームページや町内会長FAX等で速やかな周知に努める。 ・市内全地点のごみ集積情報（形状等）の調査を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ収集は、平常時は一般ごみの外、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみに分けて収集を行っているが、雪害時には、一般ごみ（燃えるごみ）の収集を優先することにより、収集車を効率良くごみ収集に回すことができるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪害時には、不燃ごみや資源ごみの収集を場合によっては、延期や中止にすることで、一般ごみ（燃えるごみ）の収集を優先することにする。その情報については速やかな周知に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ収集車の走行ルートが他市、他町内会を通過するため、ごみを出す町内会はどこまで除雪すればよいのか。ごみ収集車の走行ルートと除雪路線の調整を図って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪路線について、ごみ収集業者に周知し、走行ルートの調整を図る。

(3) 医療・福祉対策に関すること

課題・背景	改善策
<p>●要配慮者の通所施設、医療施設への通院が出来ない。自ら除雪が出来ず、家に閉じ込められた。</p>	<p>●外出困難時を想定した家庭向け（特に要配慮者）タイムラインの作成例を周知する。</p> <p>・広報や市ホームページで啓発する。</p>
<p>●透析患者、在宅酸素療法患者の対応を真剣に考えて欲しい。対応がないと命が危険にさらされる。</p>	<p>●透析患者、在宅酸素療法の患者の対応については、消防関係機関と連携し、適切に対応する。</p> <p>・人命にかかわる要配慮者の対応については、消防・救急機関との密な連携を必要不可欠とし、人命第一で適切な対応を行う。</p>
<p>●災害時には日頃の近所付き合いや、民生委員による安否確認のみでは対応できない。</p>	<p>●町内会、地区民生委員と連携を密にし、安否確認を補完できるよう対応する。</p> <p>・要配慮者名簿の適切な活用および支えあいマップの未作成地区の解消に向けた啓発、普及を通し、町内会、地区民生委員と連携を密にした取り組みを行い、安否確認を補完できるよう対応する。</p>

(4) 教育対策に関すること

課題・背景	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ● 臨時休校など学校からの情報と市からの情報に時間差があり混乱した。 ● 刻々と変わる状況に対応した判断、情報の喚起等を速やかに提供して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨時休校の措置をとる場合は、速やかに学校から保護者へ一斉メール等で伝達を行っている。 ・ 今回の雪害時においても、前日に休校の可能性について事前に連絡し、翌日、生徒が登校する前に保護者へ一斉メール等で決定の伝達を行っている。 ・ 休校に係る一斉メール後、速やかに市ホームページに掲載できるように努める。
<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者も利用する教職員駐車場を教職員で除雪したが、手におえない状態が続いた。 ● 小中学校近辺の通学路の安全確保に伴う、教職員の除雪負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小型除雪機(高積雪対応型)を全小中学校へ配備する。 ・ 玄関付近やその他大型除雪車で対応できない箇所、その後の降雪による小規模な除雪については、小型除雪機で対応し、教職員の負担の軽減に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ● 給食の搬入出路が、圧雪され路面状況が悪い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食搬入に支障が出ないようルート確保に努める。 ・ 給食センター維持管理運営協議会(教育委員会、給食センター、PFI事業者)で、3者の連携を図り、パトロール等により路面状況等の現状把握を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ● 道路除雪がされていない状態でスクールバスが走行し、停留所まで辿りつけないことがあった。 ● スクールバスの運行情報が不明なことから、児童が寒い中待たされた。 ● スクールバスを運休するなどの運行基準は? ● バス停留所の確保が出来てなかったの、地域やPTA等で除雪対応ができないか。 ● 学校とバス事業者の情報の連携が良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 降雪時のスクールバスの運行状況については、バス事業者と学校の速やかな連絡体制を確立したので、その情報を保護者へメール等で伝達し、今後は更にきめ細かな情報伝達に努める。 ・ 運行基準については、積雪状況や今後の降雪見込み、路面状態を現場で把握し、出来るだけ運行できるように努める。 ・ バスが停留所まで入れない場合、安全で確実に乗降できる場合、異なる場所に臨時停留所を設けるため、今回も現場を確認し、臨時バス停留所を設けた。 ・ 今後も各小中学校PTAや各町内会に除雪支援の要請に努める。

課題・背景	改善策
●臨時休校する場合の基準は?	●臨時休校する場合は、まず前日に翌日早朝までの降雪見込みを見極めると共に、翌朝、通学路の安全確保の状況も勘案し、学校長の判断により、適切に一斉メールで保護者に伝達している。

(5) 消防・救急に関すること

課題・背景	改善策
● 緊急車両等が現場に辿りつくことが困難の場合、どうするのか。	<ul style="list-style-type: none">● 自警団、自主防災組織等に初期消火や避難誘導などの協力を要請する。・ ポンプ車がたどりつけない場合は、ポンプ車近傍の消火栓からホースをつないでの消火作業にあたる。また、消火栓が使用できない場合を想定したホースの長距離延長、川などの自然水利からの吸水訓練を実施している。・ 災害の際には、除雪用具、けん引ロープ等携行するとともに、複数車両に十分な人員を分乗させ、一体となって出動する。・ 消防本部、消防団車両が現場に到達することが困難な状況で、災害が発生した場合は、自警団、自主防災組織等に初期消火や避難誘導などの協力を要請する。
● 町内会において消火栓の除雪をしたいが場所が不明。消火栓の位置図が欲しい。	<ul style="list-style-type: none">● 積雪時の消火栓の確認方法を周知する。・ 積雪時に消火栓標識の位置がわかる方法（消火栓標識、地図検索サービスの活用）について周知する。・ 市ホームページ、広報紙などを用いて、積雪時の消火栓除雪の重要性を町内会等に周知し、消火栓除雪の協力を依頼する。

(6) 情報提供に関すること

課題・背景	改善策
<p>●市ホームページやメールでの情報を得られない方のための情報発信の手法が不明確である。</p>	<p>●高齢者や障害者等の情報弱者に対しては、地域防災計画に基づき、必要に応じ町内会長FAX等の手法を活用し情報提供する。</p>
<p>●町内会へ情報が行きわたっていない。結ネットの活用等も検討して欲しい。</p>	<p>●結ネットを活用するための普及策については今後の課題とする。</p> <p>・結ネットは地域内の情報共有に有効と考えるが、その導入費用の助成制度などについては、今後の課題とする。</p>
<p>●災害時の迅速・正確な情報発信を行う際の定型化がされていない。</p>	<p>●災害時における正確な情報提供に努めており、更なる迅速な発信のために改善を図る。</p> <p>・災害時の情報発信は、市公式ホームページに代えて災害対策専用ページを主たる手段とし公開する。また、市が保有する情報のオープンデータ化の推進に努めたい。</p>
<p>●ごみ集積所が除雪されていないなどゴミに関する問い合わせが多く寄せられた。</p>	<p>●次の伝達手段を通じて、市民に対してごみの回収に係る最新状況等を周知する。</p> <p>①町内会に対して、電話、メール、FAX等で周知する。 ②順次、次のツールも利用しながら周知に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・ほっとHOTメールののいち ・エフエムN1 ・防災行政無線 ・市フェイスブック ・のっティツイッター
<p>●除雪状況を学校が把握(情報共有)できていない。</p>	<p>●市と学校が除雪状況の情報共有を図る。</p> <p>・市(除雪対策本部)は、翌日の降雪予報および当日の除雪状況を教育委員会に情報伝達し、教育委員会は各小学校・中学校へ配信する。</p>

(7) 各市有施設に関すること

課題・背景	改善策
●帰宅困難者、駐車難民が発生し、市有施設の数少ない駐車場を利用している。	●市施設の駐車場は、原則開放しない。 ・駐車場は、施設を利用される方のための駐車場であり、自宅の駐車場の代わりに駐車することは、差し控えていただくよう周知に努める。
●行事等の中止、延期の判断基準や施設の開所、閉所の判断基準があいまいだった。	●雪害対策本部の設置が予想される場合、中止や延期、臨時休館について検討に入る。 ・市ホームページを中心に早期に情報を発信していく。

(8) 雪捨て場に関すること

課題・背景	改善策
<ul style="list-style-type: none">● 雪捨て場への搬入車が市道まで渋滞し、絶えず交通渋滞を招いていた。● 臨時の雪捨て場は、復旧費に多くの費用を要し、積雪が融けず利用者(駐車場・運動施設)に不便をかけた。	<ul style="list-style-type: none">● 現状の対策(大雪時は臨時の雪捨て場で対応)を継続する。・ 敷鉄板等で搬入車の待機場を拡大し、市道までの流出を抑える。・ 非常時として、利用者への理解を求める。
<ul style="list-style-type: none">● 町内で雪を置く場所に苦慮している。	<ul style="list-style-type: none">● 町内会において、雪捨て場の必要がある場合、地域の空き地などの利用を検討してほしい。また地域の街区公園についても、条件付きで可能とした。・ 空き地や公園(雪害対策本部設置時のみ)を臨時の雪捨て場に利用する場合は、町内会で地権者の承諾や雪解け時のごみ処理などの対応が必要。

(9) その他

課題・背景	改善策
<p>●水道宅内配管が凍結し、破裂や亀裂により漏水した。 急いで水を止めようとしたが、止水栓バルブの位置確認に困難した。</p>	<p>●注意喚起等の情報発信の拡充を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・止水栓バルブの位置については、管理システムで把握しているので、電話等で問い合わせをして下さい。 ・市ホームページ、広報で「お家で漏水した場合の水道の止め方」を周知していく。
<p>●積雪によるビニールハウス等の倒壊。</p>	<p>●大雪が予想される場合は、農業従事者に対し、ビニールハウスの養生等に努められるよう呼びかけを行う。</p>
<p>●空家からの落雪による被害があった。</p>	<p>●空家等対策計画（平成30年3月策定）に基づき対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書により、所有者に注意喚起を促す。
<p>●町内一斉除雪への市職員の参加が少ないように見える。</p>	<p>●可能な限り、市職員は町内一斉除雪に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は連日、道路除雪や市施設の除雪をはじめ要配慮者、高齢者宅の除雪に取り組んでいた。 結果、町内会の一斉除雪に参加できなかった職員もいたが、可能な限り一斉除雪に積極的に参加するよう促しており、今後も一丸となって除雪に取り組んでいく。
<p>●積雪時の運転経験が浅く、四輪駆動に過信した乱暴な運転が見受けられた。</p>	<p>●警察と協力しながら、雪道における運転マナーについて広報紙や市ホームページ上で注意喚起する。</p>
<p>●複合災害の場合も想定すべきでは。</p>	<p>●雪害時における複合災害の対応については、災害種別に応じた市民の基本的な行動マニュアルの作成を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、市民の自助、共助をお願いしたい。 <p>【参考】 火災発生時の対応（P24 参照） （5）消防・救急に関すること。</p>

課題・背景	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ●冬期間においては、本来のルートより安全なルートがあり、冬期間における通学路のルートを検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●冬期間のルート変更については、PTA等の意見を聞きながら必要な見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ●大雪時の運行ルートが日ごとに変わり、わかりにくかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大雪時の臨時ルート設定を含めて検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ●大雪時において、スキップ運行することが無いようにして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大雪時において運休させないことを最優先とするため、すべてのバス停のスキップ運行を回避することは困難と考えるが、できる限りその解消に向けた最善の除雪体制に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ●大雪時において、スキップ運行や運休の情報が行き渡るようにして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大雪時においては、市民が運行情報を入手できるよう市 web ページ、ほっと HOT メール、バス停及び市役所正面玄関への張り紙等を活用し周知を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ●野々市市には2つの大学があることから、大学生の雪かきボランティアを導入し、雪かきをきっかけに地域と交流、連携してみたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年、市内2つの大学とは連携会議を実施しているところであり、雪かきボランティアについての協力を依頼していく。

30 豪雪を検証する会 名 簿

	氏 名	団 体 名	役 職	区 分
会 長	川 村 國 夫	学校法人 金沢工業大学 環境土木工学科	教 授	学 識 経 験 者
副会長	藤 田 雅 顯	野々市市連合町内会 (押野地区)	会 長	市 民 団 体
委 員	久 保 哲 造	〃 (本町地区)	副 会 長	
〃	山 岸 富 明	〃 (富奥地区)	〃	
〃	塩 田 健	〃 (郷地区)	〃	
〃	紺 村 和 也	野々市市小中学校長会	会 長	
〃	山 下 忠 男	国土交通省金沢河川国道事務所	統括保全対 策 官	道 路 管 理 者
〃	田 中 義 之	石川県石川土木総合事務所	課 長	警 察
〃	杉 森 光 弘	石川県白山警察署	〃	
〃	奥 村 茂	白山野々市広域事務組合野々市消防署	署 長	消 防
〃	新 座 秀 樹	野々市市消防団	団 長	
〃	永 嶋 知 巳	ののいちバス株式会社	助 役	事 業 者 (交 通)
〃	福 野 裕 之	株式会社トスマク・アイ	部 長	事 業 者 (衛 生)
〃	堀 勇	野々市市建設業協同組合	副理事長	除 雪 業 者

(敬称略)



30 豪雪を検証する会の経緯

● 30 豪雪を検証する会

第1回 平成30年5月30日(水) 10時から 野々市市役所 201 会議室
・会長、副会長の選出

- (1) 30 豪雪を検証する会について
- (2) 雪害状況報告について
- (3) 課題の整理・抽出について

第2回 平成30年7月31日(火) 14時から 同 所

- (1) 第1回会議の概要について
- (2) 30 豪雪における課題の改善策(案)について

第3回 平成30年10月2日(火) 14時から 同 所

- (1) 30 豪雪の検証内容とりまとめについて
- (2) 野々市市雪害対策要綱(案)について
- (3) 30 豪雪を検証する会 報告書について

30 豪雪を検証する会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「30 豪雪を検証する会」（以下「検証する会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 平成30年の大雪における様々な課題を検証し、市民の安心安全な生活確保のため、市民、地域、行政がそれぞれの役割、自助・共助・公助のあり方を認識したうえで、除雪対策や雪害対策の改善策を検討することを目的とする。

(検討事項)

第3条 検証する会は、前条の目的達成のため、次の事項について検討を行う。

- (1) 道路除雪に関すること。
- (2) ごみ・し尿処理に関すること。
- (3) 医療・福祉対策に関すること。
- (4) 教育対策に関すること。
- (5) 消防・救急に関すること。
- (6) 情報提供に関すること。
- (7) 各市有施設に関すること。
- (8) 雪捨て場に関すること。
- (9) その他。

(組 織)

第4条 検証する会は、「別紙-1」のとおり構成する。ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

2 検証する会には、会長1名、副会長1名を置くものとし、会長、副会長は、委員の互選により選出し、検証する会の承認を得る。

(招 集)

第5条 会長は、検証する会を招集し、会議の議長となる。

(事務局)

第6条 会の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2 事務局は、野々市市土木部建設課に置く。

(廃 止)

第7条 検証する会は、第3条各号の検討を終えたときに廃止する。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか、必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

附 則

この規約は、平成30年5月30日から施行する。

<事務局> 野々市市土木部建設課

〒921-8510

石川県野々市市三納一丁目1番地

TEL 076-227-6000(代表) FAX 076-227-6253

URL <http://www.city.nonoichi.lg.jp>